

霧島市条例第23号  
平成30年3月31日

霧島市福祉給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

霧島市長 中重 真一

霧島市福祉給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

霧島市福祉給食センター設置及び管理に関する条例(平成17年霧島市条例第145号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中霧島市福山老人給食センターの項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。